## 第3回 「となりのお節介さん」部会 議事要旨

令和6年10月11日(金) 午後6時30分~8時

西淀川区在宅サービスセンター3階 第1・第2会議室

## 【出席者】(敬称略)

部会員 4名

区役所 岡地

区社協安井、大山、原田、久保

1)推薦者なしのため認定会は開催しない

## 2) 周知について

- ・会議時に周知を依頼→推薦なし
- 24名の認定された方が、メリットを感じられないと次につながらない
- ・QRコードでは推薦が難しい。手書きの推薦書のほうが、すぐにその場で記入しても らえる確率が高い
- 活動されている方と、つながりがある人が推薦しやすい
- 見守り相談室のコーディネーターは地域の活動者(食事サービスや喫茶に誘う等)と つながりがあるので、地域の方を推薦してもらいやすいのではないか
- お節介さんはチラシを渡すだけでは理解してもらいにくい。説明が必要である
- ・推薦者が本当のお節介さんだが、今のところ推薦者にメリットがないため、推薦者も 推薦してくれたという理由で、お節介さんに認定する
- ・推薦者は、地域活動者でも可とする
- ・推薦者の推薦は、事務局でも可とする
- ・地域で活動されている人は、何かしらに所属されている方が多い 自主的な活動ではなく地域活動として行っている(役割の延長)
- 有償は不可。役割の延長上の方は、可としてもいいのではないか
- ・推薦時に、本人の了承が必要であり、推薦者の増加につながらないため、推薦書の確認事項にある、「推薦したい人(お節介さん候補者)の了承を得ていること」の文言を外す検討をする
- 10/18 金に開催される、MAIDOにしよど時に、お節介さん分布図、拡大した お節介さんだよりを貼る。推薦書にペンを付けて置いておく。あいあいプラン紹介時 にタコを被りアピールする

## 3) その他

- (1) 部会メンバーを増やすには
- 他の部門からメンバーを募らないといけない
- ・お節介さんと、直接交流できる機会をつくる
- ・来年度に推薦者と認定者の交流会を開き、推薦者を部会メンバーに勧誘する (2) 新規部会メンバー参加条件
- お節介さんヘインタビューに行くなど、コミュニケーションが好きな人

次回:令和7年 1月15日(水) 午後6時30分~